

個人利用料金改定のご案内

相模原市立男女共同参画推進センター条例の改正に伴い、下表のとおり令和9年1月1日から利用料金が改定されます。

会 場	区 分	午前の部 9時～12時	午後の部 13時～17時	夜間の部 18時～22時
セミナールーム5 (食工房)		各区分ごとに1人230円（未就学児は無料） 毎週金曜日・全ての夜間区分		
セミナールーム6 (生活工房)		各区分ごとに1人230円（未就学児は無料） 毎週水・金曜日		

ソレイユさがみ